

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成 19年 6月 30日

【評価実施概要】

事業所番号	4073000426
法人名	株式会社 ウェルフェアネット
事業所名	グループホーム さわやかテラス
所在地 (電話番号)	筑紫野市立明寺533-1 (電 話) 092-918-0045
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成19年5月19日

【情報提供票より】(平成 19年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 4月 1日			
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	17	人
職員数	16人	常勤	13人, 非常勤	3人, 常勤換算 15.2人

(2) 建物概要

建物形態	併設 単独	新築 改築
建物構造	木造	造り
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費	有り
敷 金	(有) 200,000 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(無)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食 300 円	昼食 400 円	
	夕食 500 円	おやつ 100 円	
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(4月 1日現在)

利用者人数	17 名	男性	6 名	女性	11 名
要介護1	4 名	要介護2	8 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低 70 歳	最高 96 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	よこみぞ医院 ・ おがた小児歯科
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは田圃や畑など自然環境豊かな場所に位置している。「あるがままに 楽しく ゆったり」とを家訓として代表者、職員が利用者一人ひとりの希望や思いに寄り添う支援を実践している。毎日の業務にのみ職員が流されないように決め事を一切なくし、職員と利用者との向き合って、その日その日を大切にしながら行なわれている。その生活状況が詳細に記録されている。家族とホーム職員の信頼関係が構築されており、ホーム横の菜園では利用者と家族と一緒に野菜作りを楽しんでいる。家族会活動も家族主導で開催されており、今回、夜間災害時の事故を心配して家族から街灯設置の提案があるなど、利用者が安心して暮していくための取り組みを、家族、事業所代表者、職員が共に協力して実践されている。
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
重点項目①	前回の評価についての見直し、改善点については職員全員で話し合っ具体的改善に取り組んでいる。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価については、話し合いが数名の職員で行なわれている。評価を円滑に実りあるものにするためには、評価の一連の過程を全職員で取り組み、具体的に活用していく姿勢が望まれる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は2ヶ月に1回の予定で年間計画をたており、民生委員、介護保険課、包括支援センター、家族、職員が参加してホームの防災体制や現状が報告されている。また参加者相互で意見交換を行い、サービス向上に活かしている。月に数回、市町村の関係担当者を訪問して情報交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 毎月発行しているホーム便り、家族会、家族面会時などに健康状態や金銭管理、生活状況などを報告している。また、体調変化などについては電話にて随時連絡している。家族会が定期的に実施されており、夜間非常時の事故を心配して家族会より街灯設置が提案されているため、市町村関係者と連絡をとりあっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ピアノや踊りの発表会など公民館活動を通じて地元住民からの声かけや招待があるため、その都度、出かけて地元の人々と交流している。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	基本理念の「安心して健やかに暮せる老後をお手伝いいたします」に加えて、2年前に新たに見直した「あるがままに 楽しく ゆったりと」の言葉が家訓として玄関に掲示されており、重要事項説明書にも介護方針として明記されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員に業務や役割などの決めごとがなく、利用者の希望や思いに寄り添った支援が実践できるような体制がとられている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	公民館活動のピアノや踊りの発表会など地元住民からの声かけや招待があるため、その都度出かけていき、地元の人々との交流をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価についての見直、改善点については職員全員で話し合っ具体的改善に取り組んでいる。今回の自己評価については数名の職員で行なわれている。	○	評価を円滑に、実りあるものにするためには、自己評価の一連の過程を全職員で取り組み、具体的に活用していく姿勢が望まれる。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催する予定で年間計画が立てられている。民生委員、介護保険課、地域包括支援センター、家族、職員が参加している。ホームの防災体制や現状の報告と参加者相互の意見交換を行い、サービス向上に取り組んでいる。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村の関係担当者を月に数回訪問して情報交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員1名がボランティアで活動しており、代表者、職員共に制度を熟知している。利用者、家族へも説明して必要な人が活用できるよう支援している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行しているホーム便り、家族会、家族面会時などに健康状態や金銭管理、生活状況を報告している。また、体調変化などについては電話にて随時連絡している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が定期的に実施されており、夜間非常時の街灯設置が提案されているため、市町村関係機関と連絡をとりあっている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	小規模多機能施設を2月に新規開設したため、やむおえず系列ホームより1名ずつ職員移動を行なったが、就業年数の浅い職員の移動で利用者へのダメージを防ぐよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時に年齢や性別を理由にして対象から排除していない。自己研修などの休みを職員が自由にとることができおり、社会参加や自己実現の権利が保障されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月の職員の全体会議で法人代表者が、ホーム内の日々の生活状況の中からの気づきや問題点を事例にして、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修、2年目研修、パート研修、リーダー研修など内容や目的別に年間研修計画を立て、実施している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム見学に出かけたり、グループホーム研修会で職員が事例発表をするなど管理者や職員が同業者と交流したり、勉強会を通じてサービスの質向上の取り組みをしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	自宅や病院、施設など利用希望者の生活場所を訪ねて家族や関係者と十分話し合い、本人が安心してサービスが利用できるよう工夫している。希望があれば体験入所なども実施している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	教師、茶道教室、新聞社勤務など過去の生活歴によって子育てやお茶の煎れかた、紙面の説明、調理手順など利用者から学ぶ場面が多くあるとともに、利用者一人ひとりの「あるがままに 楽しく ゆったりと」を支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを使って、利用者と日々の関わりから思いや意向の把握に努めている。また家族の面会時にも本人や家族の意向を聞き取って検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	一チーム4～5名の職員で家族から聞き取った情報や主治医の意見、さらに職員の気づき、意見・要望を話し合っ介護計画を作成している。作成した介護計画は職員会議で全体討議して共有を図っている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月の職員会議で1ヶ月の生活記録を読み上げ、全職員で取り組み状況を検討して、必要に応じた介護計画の見直しをしている。家族には面会の折などに説明して承諾を得ている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の希望によるドライブ、外食、ショッピング等には、その都度職員と少人数で出かけている。外泊・外出、受診等、家族の要望には柔軟に対応している。また在宅復帰に向けての短期入所利用の取り組みも整えられている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医については家族、本人と話し合って意向を確認している。受診の付き添いは一人ひとりの希望に沿って家族あるいは職員がしている。また、提携している協力病院より月2回往診を受けている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入所後、家族や本人との信頼関係が出来てから重度化や終末期のあり方・方針について話し合い、共有を図っている。重度化した場合には、かかりつけ医師、看護師、家族、職員で繰り返し話し合い、家族の意向を確認しながら連携して看取りを行なっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉かけには職員同士が注意合っている。日常会話の中でも特に排泄の声かけには留意し、パットの取り扱いにも気を配り、さりげない介助を心がけている。研修等での事例発表は家族の承諾を得ている。また利用者の写真を掲載したホーム便りは、家族だけに配布している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の思いや希望を最優先し、「後回しにしない、無理じいしない」を職員心得として、一人ひとりの生活歴や家族の話から、その日をどのように過ごしたいかを探り、希望にそって支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望や能力に応じた形で、職員と共に食事の準備や後片付けまでしている。検食の職員一人が介助の必要な利用者と向き合っで見守りしながら食事を一緒にしている。他の職員は別室にて休憩(昼食)をとっている。	○	食事は利用者にとっては暮らし全体の中でも重要な位置にあります。時々利用者と職員が同じ食卓を囲んで和やかに食事がとれるように検討されてはいいかがでしょうか。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間帯を決めず、利用者の希望に合わせた入浴支援をしている。入浴を強く拒む利用者は職員が頃合を見ながら交代で入浴の声かけをしたりしている。家族の協力で温泉へ出かけて入浴することもある。		
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の希望や趣味を優先し、編み物や花を生けたり、それぞれが楽しんだり、みんなでカルタ取りやクロスワードをして気晴らしをしたりしている。意欲の無い利用者は、老人サロンなどへ職員と一緒に外出することもある。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事として大きな催しを計画されているが、その日その日で利用者の希望に応じ、散歩やドライブ、外食などに個別の外出支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員が常に見守を行っており、1階、2階とも3箇所出入り口は開放し、いつでも自由に屋外に出られるようになっている。夕刻からは安全のために玄関の施錠をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	火災や地震に対応する取り決めがあり、近隣へ協力の声かけを行っている。年2回は消防署の協力で夜間を想定した実地訓練を行い、指導も受けている。また職員数名は防火管理者の資格を取得し、救命講習も全職員受けている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスのとれた献立が立てられ、行事食等も手作りされている。体調や習慣に応じた食事や水分摂取が出来るように、毎日記録を行い支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明や換気に気を配り、居間兼食堂には行事等の写真やパネルを飾り、居心地のよい空間作りを工夫している。また、玄関前には鉢物の花が置かれ、一休みできるテーブルやベンチも用意されている。トイレや浴室の要所にも椅子が準備され過ごしやすくなっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けのベッド以外は、家族により思い思いになじみの物が持ちこまれている。自慢の写真や家族の写真等も飾られ、それぞれに個性のある部屋になっている。仏壇を持ち込まれている居室もあり、落ち着いて過ごせるような工夫をしている。		